町道廃止について

本町は、別紙の路線を町道として廃止する。

令和3年12月9日 提出

山都町長 梅田 穰

(提案理由)

町道の路線を廃止するには、道路法(昭和27年法律第180号)第10条第3項において準用する第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提案する理由です。

1. 廃止検討路線

整理番号	路線名	起点				延長(m)	備考
			終	点		是及(III)	/佣 行
1-1	仲町長野線	山都町	浜町	字	古町	1,237.7	運動公園周辺道路整備に伴 う再編のため廃止
		山都町	長原	字	小倉迫		
1-2	長原後谷線	山都町	長原	字	山宮谷	234.1	運動公園周辺道路整備に伴 う再編のため廃止
		山都町	長原	字	後谷		
	以下余白					-	
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	